

第 2 3 回高石市入札等監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成 3 0 年 6 月 2 6 日 (火) 午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 3 0 分 高石市役所 別館会議室 1 1 1	
出席委員	3 名全員 (大学准教授 1 名、弁護士 1 名、公認会計士 1 名)	
事務局	契約検査課 : 古川課長、武田課長代理、中村主事 駅周辺整備課 : 石栗課長、藤本課長代理 連立街路河川課 : 松原課長、岸課長代理 建築住宅課 : 前田課長、松本課長代理 上下水道課 : 伊奈課長、堀課長代理、船富計画工務係長、北口給水係長	
審議対象期間	平成 2 9 年 1 0 月～平成 3 0 年 3 月	
抽出案件	6 件	一般競争入札 ・ペDESTリアンデッキ (東羽衣駅側) 整備工事 通常指名競争入札 ・高富 (人道) 橋他架設工事 (上部工) ・市営富木南住宅バリアフリー改修工事 ・ (改良29-11) 信太高石線 (加茂 1 丁目地区) 老朽管更新工事 ・ (改良29-15) 伽羅橋筋老朽管更新工事 ・高石配水場 7 号配水池屋上防水改修工事
一般競争入札	1 件	
公募型指名競争入札等	— 件	
通常指名競争入札	5 件	
随意契約	— 件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会意見の内容	今期の入札契約手続きは概ね妥当である。	

委員	事務局
1 平成29年度下半期の工事請負に係る入札及び契約手続の運用状況について	<p>○ 入札及び契約の運用状況について事務局から説明があった。</p> <p>平成29年度下半期の平成29年10月1日～30年3月31日では、総契約件数が19件、契約金額の合計は6億2184万6720円、平均落札率は91.3%となっている。これは、平成29年度上半期と比較し、件数で16件、金額では約4億3800万円の減少となった。</p> <p>入札・契約方式別では、一般競争入札及び通常指名競争入札であり、公募型指名競争入札及び随意契約については該当がなかった。</p> <p>発注機関別では、契約検査課発注分については、一般競争入札が1件、通常指名競争入札が9件、上下水道課発注分については、通常指名競争入札が9件であった。</p> <p>平成29年度下半期発注分の工事の特徴としては、羽衣駅前地区再開発事業に係るペDESTリアンデッキ整備工事及び上半期より施工中のふるさとの川整備事業に係る工事2件が契約金額全体の約65%を占めている。</p> <p>平成29年度全体としては、工事件数として54件、契約金額が約16億8200万円となり、平成28年度全体の件数40件、契約金額約5億7800万円と比較し、件数として14件、金額として約11億400万円増加した。</p> <p>平成29年度全体の特徴としては、契約検査課発注分においては、一般競争入札を執行した災害用臨時ヘリポート整備工事及びペDESTリアンデッキ整備工事、指名競争入札では、ふるさとの川整備事業に係る工事及び都市計画道路南海中央線整備事業に係る工事、各小学校トイレ改修工事が平成29年度の主要工事であり、契約金額として約10億8400万円で全体の約65%を占めている。</p> <p>また、水道事業においては、継続して水道老朽管の更新工事に力を入れており、契約金</p>

	額として約4億300万円で、全体の約24%であった。
2 平成29年度下半期における指名停止の状況、談合情報の状況及び契約解除の状況について	<p>○指名停止の状況、談合情報及び契約解除の状況について事務局から次のように説明があった。</p> <p>平成29年度下半期の指名停止の状況については合計で4件であった。</p>
3 抽出事案の審議について	
<p>○ 抽出担当委員から抽出理由について次のような説明があった。</p> <p>第一に、一般競争入札で実施した「ペDESTリアンデッキ（東羽衣駅側）整備工事」は、契約金額が高額であり、また1回目の入札は不成立、2回目の入札で成立した事案である。</p> <p>通常指名競争入札において、「高富（人道）橋他架設工事（上部工）」については、契約検査課発注分通常指名競争入札の事案の中で契約金額が最も高額であり、また再入札となった経過が特徴的である。さらに、工種が鋼構造物であり、これまでに例の無い工種であることから、説明をお願いしたい。</p> <p>「市営富木南住宅バリアフリー改修工事」については、契約金額は高額ではないが、抽選の事案が多い中で、抽選にならなかった経過があるため注目した。</p> <p>上下水道課発注分の通常指名競争入札について、「（改良29-11）信太高石線（加茂1丁目地区）老朽管更新工事」は、契約金額が最も高額であることに注目した。次に、「（改良29-15）伽羅橋筋老朽管更新工事」は、管工事の事案は複数件ある中で、本件は指名業者数が他に比べ少ないことが気に</p>	

<p>なったため、説明をお願いしたい。最後に「高石配水場7号配水池屋上防水改修工事」については、工事担当課が上下水道課ではなく、建築住宅課となっていることについて説明をお願いしたい。</p> <p>○ペDESTリアンデッキ（東羽衣駅側） 整備工事</p> <p>1回目に中止となった入札から2回目の入札にかけて設計金額が増額となっているのは、どのような理由か。</p> <p>設計金額の見直しをするにあたり、1回目の入札が中止になったことについて、業者からの聞き取りなどは行ったのか。</p> <p>2回目の入札では、出来るだけ入札を成立させたいという思いがあったかと思うが、業者に対し、入札に参加してもらうための動きはあったのか。</p> <p>一般競争入札において、3社が入札に参加し、辞退するというのはどういうことか。</p>	<p>[駅周辺整備課] 主な理由として、施工時期変更に伴う単価見直しや工事工程等の見直しにより増額となった。</p> <p>[駅周辺整備課] 本工事の入札参加資格の要件に該当する業者へヒアリングを行った。 その中で、設計金額が低いという意見もあったが、主な理由としては、JRの高架橋へ非常に近接した工事であることから、「JR工事管理者」という資格者を落札業者が直接雇用していることを要件としていたことについて、現在、北陸新幹線の工事で人手を取られ、配置が困難との理由から、参加を見送ったとのことであった。 これについては、委託等での配置であれば対応が可能であるとの意見もあったことから、2回目の入札については、委託等での配置も可能とする要件に変更した。</p> <p>[駅周辺整備課] 1回目の入札が中止になった際にヒアリングを行い、その中で参加見込みがある業者もあった。そのため、2回目の入札公告を行う際、入札参加資格に該当する業者に対し、FAXで公告を行ったという案内を出した。</p> <p>[駅周辺整備課] 入札前に設計図書や現場の状況を確認し、社内で精査した結果、当該工事は請けられな</p>
--	---

<p>1社は失格とあるが、これは入札参加資格のいずれかの要件を満たさなかったということか。</p> <p>1社が辞退し、2社が応札したが、そのうち1社は事前に予定価格を公表しているにも関わらず、それを上回る金額で応札し、失格になったということは、意図的に失格を計画したとも考えられる。そのような段取りがなかったか。</p> <p>参加者が少ないため難しいところはあるが、恣意的なものが働いていた場合は問題であるので、そのような疑義が発生しない様、工事内容や設計金額、工期や入札参加資格なども十分精査・検討する必要があるかと考える。</p> <p>○高富（人道）橋他架設工事（上部工）</p> <p>鋼構造物工事というのは、土木工事とは別のカテゴリーになるのか。</p> <p>具体的な工事内容は。</p> <p>ほぼ全ての業者が辞退しているが、その原因は把握できているか。</p> <p>特殊な技術を有する技術者を要件として</p>	<p>いという判断から辞退をしたと推察する。</p> <p>〔駅周辺整備課〕</p> <p>予定価格を上回る金額で応札したため、失格となった。設計図書や現場の状況から、本市で設定した予定価格では請けられないと判断し、応札額が予定価格を上回ったと推察する。</p> <p>確認は出来ていないが、入札時に入札価格に対応した工事費内訳書の提出を義務付けている。参加者が設計図書などから精査・積算を行った金額が結果的に予定価格を上回ったものと考えている。</p> <p>主に鋼構造物を工場で製作し、それを現場に設置する工種である。橋脚や橋台などは土木工事で、道路橋や歩道橋、水管橋などの橋桁の製作・設置は鋼構造物工事となる。</p> <p>鉄鋼材製の橋桁を工場で製作し、別工事で築造された橋台に載せる工事である。</p> <p>詳細までは確認出来ていないが、各業者から提出された辞退届に辞退理由を記載しているものがあり、技術者の配置が困難であるとの記載があった。</p> <p>鋼構造物に係る主任技術者の配置を求めて</p>
--	--

<p>いるのか。</p> <p>辞退理由は全て技術者の配置か。</p> <p>他の理由で辞退した業者はいたのか。</p> <p>工事単価の関係で、他の自治体と比べ、本工事の設計金額が低いために、受け手がいないような状況が発生しているということはないのか。</p> <p>では、業者としては、収益が上がる工事へ参加し、そうではない工事には参加しないということか。</p> <p>橋梁業界については、過去に官製談合が認められた経緯がある。それは、業界全体で利益を分け合おうとする発想になり、このような状況に繋がっている恐れがある。</p>	<p>いる。</p> <p>しかし、建設業界全体で技術者数が不足しており、工事ごとに専任での配置を求められることから、利益を得られる工事に限定して参加を考えた結果、敬遠したのではないかと推察する。</p> <p>数社が同様の理由で辞退している。</p> <p>鋼構造物工事を希望する業者には、補修工事や水管橋、水門を専門とし、橋梁工事は専門外のため辞退した業者もいた。また、橋梁工事を専門とする業者であっても、配置技術者の不足や他の工事に専任で配置しているため、本工事へ技術者の配置が出来ないという理由が最も多かった。</p> <p>また、今回の辞退理由は、主に人材不足によるものと考えているが、1回目の入札時の業者選定については、本市でこれまで鋼構造物工事の発注事例が無かったため、過去2年で道路橋や歩道橋の施工実績がある業者を選定し、結果的に大手業者の指名となったことから、本工事の規模では、利益を得ることが難しいと考え、敬遠されたのではないかと推察する。</p> <p>単価については、近隣市も含めた統一単価で積算しているため、他市と比べて低いということは無いと考えている。</p> <p>2回目の入札では、鋼構造物を希望する業者全てを指名したが、1回目と同様に辞退者が多い結果となっているため、参加する工事を選んでいる面もあろうかと推察する。</p>
---	---

<p>本件のように、辞退者が多数いる場合は、その背景が何か情報収集し、分析をしていく必要があるのではないかと考える。</p> <p>○市営富木南住宅バリアフリー改修工事</p> <p>本工事も2社が応札し、残りの業者は辞退しているが、辞退者数は増加しているのか。</p> <p>もし、再度入札を行うこととなった場合、1回目の入札で辞退した業者は2回目の入札には指名されないのか。</p> <p>平成29年度下半期は、辞退者が多い案件が見受けられる。過去にこのような状況が発生した時期はあったか。</p> <p>建築関係については、東日本大震災以降、コストが高騰し、辞退が増加したという記憶がある。建築業界においては、現在も資材や人件費の高騰が続いている状況か。</p> <p>○（改良29-11）信太高石線 （加茂1丁目地区）老朽管更新工事</p> <p>○（改良29-15）伽羅橋筋老朽管更新工事</p>	<p>本工事は、前年度も同様の工事を施工しているが、その際も辞退が発生している。これは、本工事は居住している状態で工事を行うため、そのような工事が不得意な業者が2社あった。残りの1社については、技術者が当時居なかったことから辞退したと聞いている。</p> <p>2回目の入札の工事内容が1回目と同様であれば、1回目の入札で辞退した業者は指名しない。</p> <p>発注時期、工期も要因の一つと考えられるが、一般的な土木一式工事や管工事では、辞退はほぼ無く、特殊な工種などについては、辞退の比率が高い傾向にある。</p> <p>[建築住宅課]</p> <p>コストの高騰は、東京都などが発注する大型事業の土木工事や建築工事では、技術者が東京に集中し、コストも違うという話は聞いている。しかし、本工事で指名した業者は、全て市内業者であり、該当しないため、今回の辞退理由は、先に申したとおり、工事内容から敬遠されたものと推察している。</p>
---	--

<p>手持ちのある業者を除くと 6 社になるのか。</p> <p>辞退した業者の辞退理由は。</p> <p>○高石配水場 7 号配水池屋上防水改修工事</p> <p>工事担当課が上下水道課ではなく、建築住宅課となっていることについては。</p> <p>3 社辞退があるが、その辞退理由は。</p> <p>屋上防水工事は、マンションなどの屋上防水工事と同種の工事か。</p>	<p>その通りである。</p> <p>辞退した業者は、本工事入札時に経営事項審査の更新が行われていなかったため、辞退したと考えている。</p> <p>本配水場は、上下水道課所管施設であるが、工事内容が建築工事のため、上下水道課から建築住宅課へ工事依頼を行っている。</p> <p>また、建築住宅課は上下水道課から併任辞令を受けており、上下水道課の建築工事等を行う場合は、工事担当課は建築住宅課となる。</p> <p>なお、契約検査課についても、建築住宅課同様、上下水道課から併任辞令を受けており、上下水道課発注工事の契約事務については、上下水道課の職員として事務を行っている。</p> <p>[建築住宅課] 「市営富木南住宅バリアフリー改修工事」の時と同様、本工事が不得意な業者が 2 社、残りの 1 社は技術者が居なかったと聞いている。建築工事は工種が多く、大手ゼネコンであれば、各工種で技術者を保有しているが、小規模な工務店となると、工種によって得意・不得意が発生する。本件のような規模の工事では、どうしてもこのようなことが発生することがある。</p> <p>[建築住宅課] 本工事の内容は、マンションの屋上防水工事とほぼ一緒である。</p>
--	---